

# 2020年に向け 「法改正・人不足、どう動くか」セミナー

2020年に向けて、今何をすべきかのヒントをお持ち帰りいただけるセミナーです！

平成29年**10月27日(金)**

会場：フクラシア丸の内オアゾ ホールB (JR「東京」駅近く)  
開場13:00、開演13:30、閉会16:30

参加費無料

定員50名

特別講演

特別講師



匠総合法律事務所  
弁護士 秋野 卓生 氏

【第1部 法改正対策編】 13:30～15:00

## 『2018年は、専門家責任を追求する クレーム対応に強くなる』

120年ぶりの民法改正に向けて、住宅関係者がいま準備すべきことがわかります

住宅の設計・建設・売買の実務に影響する民法がいま大きく変わろうとしています。この改正は、企業の契約や実務に大きな影響を及ぼすと考えられます。本セミナーでは、民法改正によって、実務やトラブルにおいてどのように対応すれば良いかについて、わかりやすく解説いただけます。

セミナーポイント

品確法のみ「瑕疵」表現は残るの!?

- 民法改正への備え ● 宅建業法改正対応 ● コンプライアンス経営 等

【第2部 人不足対策編】 15:15～16:00 中央建設企業経営振興事業協同組合連合会  
業界初の現場監督士®養成研修機関 理事長 小泉 賢司 氏  
『 J A Q U A 』 発足のご案内 (一社)日本第三者住宅品質検査技術者認定機構  
(JAQUA) 代表理事 平松 一広 氏

住宅の品質向上を図るため、施工技能や検査・管理技能を持つ人材育成を行い、さらには施工品質を保証する第三者機関として「住宅品質検査済証」を発行するネットワークを組織するJAQUAが発足します。顧客により一層の安心をお届けし、住宅建設事業者の受注拡大に貢献してまいります。

【第3部 動向編】 16:00～16:30 (株)家守りホールディングス  
代表取締役 岡田 浩一 氏

全国第三者検査機関・住宅維持管理会社

## 『最近の第三者検査機関の活用動向』

第三者検査機関を上手に活用する方が増えています。今、ご活用が多い事例や傾向をご紹介します。法改正時代に向けて是非ご活用ください。

# 2020年に向けての準備が1日で深まります

主催  
申込先



建てる前から、建っている時も、建てた後もずっと・・・。  
その家を守り、そこに住まう人の暮らしも見守る

株式会社家守りホールディングス

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-5-4 偕楽ビル(外神田)5階  
TEL: 03-6860-0087/FAX: 03-6860-0088  
URL: <http://www.iemamori.co.jp>

別紙の申込書  
でお申込下さい

お申込みは F A X で

(株)家守りホールディングス 行



FAX03-6860-0088

## 2020年に向け「法改正・人不足、どう動くか」セミナー 参加申込書

<平成29年10月27日(金) 13:30~16:30 参加費:無料>

御紹介者	本セミナーの御紹介先をご明記ください。		
貴社名		業種	
ご住所	〒	TEL	
		FAX	
参加者 後氏名	御役職	御氏名	御役職

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーの実施にあたって使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

### ■会場

フクラシア丸の内オアゾ ホールB  
東京都千代田区丸の内1-6-5  
16階 ホールB

### ■交通機関

JR「東京」駅 丸の内北口 目の前  
丸ノ内線東京駅直結 東西線大手町駅直結



### お問合せ先



### 主催 株式会社家守りホールディングス

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-5-4 偕楽ビル(外神田)5階

担当: 中村 TEL: 03-6860-0087